

報道機関各位

令和8年5月20日



災害支援活動の連携に関する三者協定を締結します

平時からの連携強化により、迅速かつ効果的な被災者支援体制を構築

芦屋町、芦屋町社会福祉協議会及び特定非営利活動法人福岡災害レジリエンス研究室（F ラボ）は、災害支援活動における連携・協力体制の構築を目的として、三者協定を締結します。

近年、豪雨や台風等による風水害が激甚化・頻発化する中、行政による「公助」のみならず、地域団体、NPO、企業等を含めた多様な主体との連携が重要となっています。

本協定は、平時から顔の見える関係づくりや研修・訓練等を通じて連携を深めるとともに、災害発生時には迅速かつ効果的な被災者支援を実施できる体制を構築するものです。

締結式の概要

- 1 日 時：令和8年5月22日（金）午前11時 から 11時30分
- 2 場 所：芦屋町役場 3階 31会議室（芦屋町幸町2番20号）
- 3 出席者：芦屋町
町長 貝掛 俊之
副町長 吉永 博幸
芦屋町社会福祉協議会 会長 鈴木 清吾 様
副会長 福原 光次 様
松岡 泉 様
特定非営利活動法人
福岡災害レジリエンス研究室（F ラボ）代表理事 平川 文 様
- 4 内 容：協定の概要説明、協定書への署名

締結式に御参加いただける場合には、5月21日（木）までに下記担当へ御連絡ください。

問い合わせ先

【芦屋町役場】総務課 庶務係 担当：宮川 ☎093-223-3572